# 令和6年度 情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

【お問い合わせ】コンプライアンス推進課 情報公開コーナー(Tel839-2155)

市では、自治基本条例の三原則の一つとして「情報共有の原則」を定め、情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用し、公正で民主的かつ市民に開かれた市政の実現を推進しています。

## 【情報公開制度】

市民などからの請求に応じて、市の保有する行政文書を公開しました。

○公開請求件数と処理状況(令和7年5月15日時点)

(単位:件)

公開請求	決定種別		決	章 種	別		I IS
件数	総数	公 開	一部公開	非公開	不存在	存否応答 拒 否	審査請求 件数
2,880 うち取下げ 63	3, 072 [6, 367]	1, 864 [3, 622]	1, 120 [2, 718]	20 [27]	68	0	1

<sup>※[ ]</sup>内は、対象行政文書数。

# 【個人情報保護制度】

個人情報の利用、外部への提供などを適正に行うとともに、市が保有している個人情報について、本 人などからの請求に応じて開示しました。

○個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿の公表状況 (単位:件)

個人情報ファイル簿	条例個人情報ファイル簿		
224	295		

#### ○保有個人情報の利用及び提供の状況

利用事務数	提供事務数		
196	176		

※利用事務数は、実施機関内部において利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用した事務の件数。

#### ○開示請求などの件数と処理状況

(単位:件)

開示請求	決定種別		決 定	種別		訂正等	審査請求
件数	総数	開示	一部開示	不開示	不存在	請求件数	件数
133 うち取下げ3	136	33	83	6	14	0	1

## ○死亡者情報提供件数と処理状況

(単位:件)

(単位:件)

提供依頼	決定種別		決 定	種 別	
件数	総数	提供	一部提供	提供不可	不存在
36 うち取下げ0	49	30	17	1	1

<sup>※</sup>提供事務数は、実施機関外部に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した事務の件数。